

第Ⅲ部 調査結果から見えてきたこと や課題

第1章 調査結果から見えてきたこと

第Ⅰ部第1章では、今回の調査における課題として、以下の3点を指摘した。

- (1) 主としてジェンダー（社会的性別）と世代の視点から、名古屋市における生活実態と意識の現状をとらえるとともに、5年前の第6回調査以降どのような変化が生じたのかを明らかにすること。
- (2) 名古屋市の男女平等参画をめぐる政策的取り組みの評価や平成23年度以降の新たなプラン策定に際しての基礎データや基礎資料を提供すること。
- (3) 男女共同参画社会の実現に向けた社会の実態について、名古屋市民への情報発信をおこなうこと。

以上の課題を視野に入れ、第Ⅱ部においては主にジェンダーと世代という視点を中心に据え、結婚と家庭、地域、労働、人権の各領域に分けて、調査から明らかになる実態と意識を分析してきた。各領域の課題についての分析は第2章に述べることとし、本章では、第Ⅱ部で得られた知見から見えてきたことについて考察したい。

さて、第6回調査以降、この5年間で男女の地位の平等感は増したのだろうか。今回調査の結果から、男女の地位の平等感は分野によって異なっていることが明らかにされた。学校教育の場、そして法律や制度など、意識啓発や理念の打ち出しによって実態の変化が引き起こされやすい分野においては、平等と感じている人々が増えている。一方、家庭生活や職場といった日常生活の分野や、社会通念・慣習・しきたり、加えて、政治の場においては、男性優遇の考え方が残っていると感じている人々が依然として多い。また、当事者の男性よりも女性の方が、男性優遇と感じている割合が高い。「今さら男女平等とか無理だと思う」（自由意見、20歳代女性）や「女性自身が平等と感じる社会になるにはあと50年はかかると思う」（自由意見、20歳代男性）という悲観的な若い世代の声もあることから、社会全体としての平等が実感できるまでには、まださらなる時間が必要といえる。

家族観や性別役割分業観に関する回答結果を眺めてみると、名古屋市では、伝統的意識から近代的意識へという移行は、必ずしも直線的には進んでいない。第6回調査と今回調査の結果を比べると、結婚・離婚といった配偶関係をめぐる意識は、個人の自由な選択をより許容する方向への変化が維持された。一方、結婚している夫婦を前提とした「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分担をめぐる女性の意識は、これまでの流れに逆行をみせた。とくに、子育て期にある30歳代の女性の間では、性別

役割分担を肯定する意識が復活したかとも読み取れるからである。第1回調査から今回の第7回調査に至るまで、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」の賛否については継続して質問してきた。第6回調査までは、性別役割分担を否定する回答割合は女性が男性を上回り、逆に、肯定する回答割合は女性が男性を下回ってきた。そして、このような女性と男性の意識の非対称性がジェンダーの観点から問題視されてきた。しかし、今回調査の結果では、性別役割分業を肯定する回答割合でみると、女性が若干ながら男性を上回っているものの、ほぼ対称となった。このように性別役割分業をめぐる男女の意識が非対称から対称へと変化したことは歓迎される。一方、女性の意識が性別役割分担を支持する方向へと揺り戻されたかのようにみえる点については、男女共同参画の視点からは気になる点である。

家庭における役割分担の実態に目を向けると、子育ての情緒的側面を除くと、第6回調査から今回調査の間に、妻の家事・育児役割を代替する方向での夫の家事参加がほとんど進んでいないのが実態である。この間、「イクメン」事業等で夫の育児参加に向けての意識啓発は推進され、確かに、男性の育児への参加意向は強まっている。しかし、今回調査のデータを眺める限り、妻の家事・育児時間を減らす方向には、まだ目立った成果は生じていない。さらに、今回調査の回答者のうち、結婚している夫婦に絞って就業の実態や収入をみてみると、女性の家計収入への貢献は低い割合にとどまり、男性を主たる稼ぎ手とする家族が大方である。女性が就業の場での経済的自立への自信が持ちにくく、かつ、男性の家事・育児への参加がなかなか進まないという実態は、子育て期にある女性の間での、性別役割分担を肯定することで自らの幸福感や子育て・家族生活の安定を守りたいとする意識の浸透に少なからぬ影響を与えていることが推測される。実際、女性をめぐる就業環境は低下したにもかかわらず、今回調査の結果では、20-40歳代においては、女性の方が男性に比べて幸せを感じている者の割合が多く、主観的幸福感の男女差は他の年齢層に比べて大きい。また、今回調査の生活満足度は、第6回調査に比べて、女性は上回る一方、男性は下回っている。また、有職女性よりも無職女性の生活満足度が高い割合を示した。

「希望すれば、夫婦が別々の姓を名乗ることができる」とする選択的夫婦別姓制度の導入は、大方の先進国では認められている制度であるが、日本では1990年代末頃から繰り返し議論されながら、いまだ決着がつかない状態がつづいている。その導入の賛否について第6回調査に引きつづき意見を求めた結果、全体としては、あまり変化がみられなかった。今回調査の結果は、肯定は2割強、否定は4割強であり、第6回調査に比べ、肯定割合は女性で減り、男性で増えた。しかし、選択的夫婦別姓制度を肯定する割合は女性の方が男性より依然として高い。

地域活動への参加経験について、女性の場合、PTAや子ども会など子育ての延長上に位置づけられ、特定のライフステージに限定された活動が中心であるという構図が見える。また、有職・無職という雇用状態別の参加経験や参加内容の違いがみられないことは、今回調査でも引きつづき確認された。このことは、地縁による地域団体での活動について、女性の場合には、それへの参加経験が自発的・主体的な選択の結果としてなされてこなかったのではないかとはいえ、地縁による地域団体の代表とされる町内会・自治会について、男女ともに、第6回調査と比べ2倍の参加意向が示された点は、特筆される。

また、近隣関係が希薄化している中、地域の支え合い活動や地域の子育て支援活動については、ジェンダーや世代の違いを超えて、大方の回答者がその必要性を支持する結果が示された。しかし、誰が地域の支え合い活動や地域の子育て支援活動の担い手になるのかという課題が十分に議論されないままに残されている。家庭での育児や介護については経済的に評価すべきという意見が大半を占め、また、地域の福祉活動については経済的に評価すべきという意見と社会的に評価すべきという意見が拮抗している。ただし、これらの無償労働を実際に担っている割合が高い女性の方が男性に比べると、経済的に評価すべきという声が大きいが、これらの意見も生かしながら、地域の支え合い活動や地域の子育て支援活動のしくみを創っていくことが求められている。

労働分野に関していえば、若年女性の就業率は、依然として改善の兆しがみえない。20歳代後半から30歳代前半にかけて女性の就業率が低下するという傾向が続いている。

この年代は男女ともに、正社員の長時間労働化と非正規雇用割合の増加といった雇用環境の悪化に直面している。このような雇用環境の厳しさも手伝って、男女ともに未婚者の割合が増える一方、結婚や出産によって職業生活から退かざるをえない女性も多いことが指摘されているが、今回調査においても、このような見方は追認された。

第6回調査に引きつづき、今回調査でも、女性の就業をめぐる考え方について、「子どもができてみずと職業を持ちつづけるほうがよい」という「継続型」を支持する者の割合は男女ともに増加したものの30.6%にとどまり、依然として、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」という「再就職型（M字型）」を支持する者の割合（44.5%）が最も多い結果を示した。ちなみに、平成21（2009）年度実施の内閣府の全国調査『男女共同参画に関する世論調査』では、「継続型」を支持する者が45.9%と最も高い割合を示し、「再就職型（M字型）」の31.3%を大幅に上回っている。今回調査と上記の内閣府調査の結果を比べると、「継続型」と「再就職型（M字型）」の割合が逆の関係になっている。さらに、上記の内閣府調査の東京都区部分（継続型44.3%、再就職型（M字型）28.9%）と比べると、名古屋市民を対象とした今回調査では、

「再就職型（M字型）」を支持する割合が著しく高いことが歴然としている。

女性の就業をめぐる考え方について、全国の他地域においてはこの10年程の間に、「再就職型（M字型）」から「継続型」への重心の移行が引き起こされた。それに対して、名古屋市においては、「再就職型（M字型）」を支持する意識が依然として根強い。そのような背景としては、全国の他地域に比べて固定的な性別役割分担への支持が高いこと、「男性稼ぎ手モデル」と調和しやすいモノづくりの産業構造が崩れていないことや女性が能力発揮できる職域開拓が進んでいないこと等の理由が考えられる。実態としても、「継続型」の女性の就業形態が増えたわけではないことは、今回調査の就業率の推移や女性の就業形態から明らかとなっている。女性の就業をめぐる考え方の「再就職型（M字型）」から「継続型」への重心の移行をめざすことが求められる一方、現在就業していない30歳代女性の約7割は将来的に再就職への意思を持っていることから、これらの再就職ニーズにあった受け皿の準備が不可欠となっている。

男女間の人権に関わる課題について、第6回調査と同様に、DVの問題をとりあげた。また、今回調査では、DV以外にも、ストーキング、セクシュアル・ハラスメント、痴漢行為など、女性の人権を脅かす重大な問題になりうるものについての被害経験や、政策課題に関する意識についての質問もおこなわれた。

配偶者や恋人などからの暴力被害経験について、身体的暴力や行動の監視などの人権侵害にあたる暴力を男性よりも女性が多く経験していることが示された。身体的暴力の被害経験がある女性の割合は、内閣府による全国調査に比べると若干低いが、30歳代など若年女性における被害割合が高いことはDV防止に向けた施策の推進にもかかわらず、女性の人権侵害は減少していない可能性を示唆している。それでも7人に1人以上は被害を経験しており、女性への人権侵害はいまだに憂慮すべき状態にあるといえる。

男女の性行動に対する考え方について、男性は体験が豊富で女性は体験が少ない方がよい、とするような性のダブルスタンダードは徐々に減少する傾向が見られるが、この変化は若年男性を中心に性について寛容になる傾向が増しているという形で進んでいる。ただし、近年はやや複雑な動きを見せている。

女性の人権をめぐる政策課題については、政策を推進すべきという意見がおしなべて多いものの、分野によって男女の意見が分かれた。

今回調査の第2課題は、名古屋市における男女平等参画施策に対する基礎資料を提供することであった。したがって、調査票の作成にあたっては、2001(平13)年に策定された「男女共同参画プランなごや21」が最終年度を迎えていることから、その目標や方針の達成を評価できるデータを提供すること、また、平成23年度以降の新たなプラン策定

に向けての課題抽出のためのデータや資料を提供することを重視した。第Ⅰ部で述べたように、この基礎調査は「男女共同参画プランなごや21」の中に位置づけられた調査であり、調査項目のほとんどは「男女共同参画プランなごや21」の目標と方針に対応している。また、第Ⅱ部で明らかにされた名古屋市における男女平等参画の意識と実態は、「新男女平等参画プラン」（仮称）の策定に向けて平成22（2010）年11月に男女平等参画審議会から市長に提出された答申書や「名古屋市男女平等参画基本計画（案）」（平成23年1月）に反映されている。

最後に、第3の課題である、男女共同参画社会に向けた社会の実態について市民への情報発信を行うことについては、冊子としての公開はもちろん、すでに第6回報告書および今回調査の結果の速報版が市役所のホームページ上で公開されている。この報告書も冊子だけでなく、市役所のホームページ上で公開される予定である。さらに、「男女共同参画プランなごや21 推進状況報告書」や「男女平等参画白書」にも調査結果が報告され、市民が調査の結果を目にする機会は高まるものと考えられる。しかし、「過去、このような調査がおこなわれていたことを、今回のアンケートで初めて知った」（自由記述、30歳代男性）、「アンケートは具体的にどう意味があるのか。このアンケートがどう役立つのかまで知りたい」（自由記述、40歳代女性）という指摘を真摯に受け止め、アンケート結果の広報と活用をさらに工夫することが求められる。

また、調査結果に市民が広くアクセスするだけでなく、男女平等参画の推進について市民同士が自らの意見を述べあう機会が確保されることも、男女平等参画行政の深まりのためには重要である。第6回調査と同様、今回調査でも自由回答欄に多くの回答者からの意見をいただき、この報告書の執筆データとして使用させていただくとともに、抄録としても掲載されている。この報告書を目にした市民一人一人が、男女平等参画にかんする意見を述べる機会が確保され、そうした意見が市の施策策定に還元されていくことが、今後とも市民の理解を得た男女平等参画の取り組みを進めるためには必要になるだろう。

第2章 各領域における課題

1 男女平等意識や家族

名古屋市における結婚と家族についての意識と実態を調べるために、男女の地位の平等感、結婚・家庭生活についての考え方、介護の担い手についての希望、選択的夫婦別氏制度についての考え方、家庭内役割分担の実態をたずねた。

まず、男女の地位の平等感についての回答結果からは、社会全体として男性の方が優遇されているという意識が強いことが明らかになった。具体的な場面の別に見てみると、政治の場、社会通念上、家庭生活、職場において、男性の方が優遇されているという意識が強かった。ここから、実際の生活である家庭や職場においては、男女の不平等感が感じられていると言えるだろう。

では、そのうち家庭生活に関して、家族や結婚についての市民の考え方や実態はどのようなだろうか。前回と今回の調査結果を含めて、現在の実態およびこの5年間の推移について、以下のようにまとめられた。

- ① 結婚・離婚については、個人の自由を尊重するような考え方が多く、またそのような考え方がこの5年間で変化していない。
- ② 結婚した場合には、男性は仕事、女性は家庭に専念すべきという伝統的性役割分業に賛成する意見が、全体的にやや増加しており、前回までの調査結果の傾向とは逆行していた。とくに、30歳代の女性でこの考え方が多く、子育ての負担や仕事継続の困難がその背景にあることがわかった。
- ③ 介護の担い手については、中年層の女性では家族外のサービスを希望する者が多かったが、それ以外では配偶者などの家族を希望する者が多かった。つまり、家族における女性のケア役割が強く求められる傾向があると言え、その傾向はこれまでと同様であった。
- ④ ②、③の考え方を反映するように、家庭内の役割分担の実態については、妻のみの負担が圧倒的に多かった。ただし、夫婦間で役割を分担する傾向はこの5年間でわずかに増えていた。
- ⑤ 選択制夫婦別氏制度については、これに賛成する割合は変化せず、どちらでもないと回答する割合が減少して、代わりに反対する割合が増加した。

以上の結果から、結婚し家庭を持つこと自体については、自由な考え方が尊重されてきている一方で、結婚した場合には女性に対して従属的で世話的な役割が期待され、またそれが実行

されているという状況が明らかになったと言える。近年、晩婚化・未婚化の傾向が示されているが、その背景として、このような結婚・家庭生活へ固定的なイメージが影響していると指摘できるだろう。したがって、家庭生活における男女の役割分担や男女の平等感、個を尊重する意識について、啓発を継続することが重要になると考えられる。

同時に、家庭をもっても女性が自由な生活を選択できるよう、介護サービスや育児サービスをますます充実させることが期待される。

さらに、女性が家庭役割に専従せざるを得ない状況は、労働場面における女性雇用の問題と切り離せない。労働に関する調査結果も踏まえて、総合的に検討することが必要だろう。

2 地域

地域領域においては、第6回調査と同様、地域活動への参加経験や参加意向について引きつづき尋ねるとともに、今回調査では、近隣との関係の実態、また、地域の支え合い活動あるいは子育て支援活動の必要性への意見、加えて、家庭や地域で展開される子育てや介護などのケア活動に対する経済的・社会的評価のあり方についての新規の質問を加えた。これらの質問結果から明らかになった諸課題について以下に述べることにしたい。

まず、名古屋市の地域活動への参加をめぐる課題である。今日、防災・環境・福祉・教育等をめぐる地域の生活・福祉課題の解決のための手段として、また、男女平等参画の視点からも、女性と男性がともに主体的に地域活動に参加していくことが期待されている。この点については、この5年間で改善に向かっているのだろうか。また、どのような課題が残されているのだろうか。第Ⅱ部第2章で明らかにしたとおり、いくつかの改善の動きがみられる。

- ① 地域活動への参加経験については、男女ともに、過去5年の間に増加がみられた。
- ② 「教養・趣味・スポーツのサークル」といった「自己体験型」の地域活動分野への志向性の強まりは老若男女を問わずに引きつづきみられる。
- ③ 若年女性の間でみられた「福祉・子育て支援などのボランティア活動」への参加意向の増大が、今回調査では若年女性からさらに中高年女性へと広がりをみせた。
- ④ 衰退傾向にあった「町内会・自治会」への参加意向割合が第6回調査の2倍に増加した。

自動参加型の地域組織としての性格の強い町内会・自治会の場合、組織・活動に「参

加したい」という意識に結びつきにくいといわれてきた。今回調査で、男性を中心にして参加意向割合が上昇を見せたことは特筆されるが、依然として、参加経験割合に比べると参加意向割合は大きく下回っている。したがって、町内会・自治会への参加意向割合を参加経験割合に近づけていくことや、女性の町内会・自治会への参加意向を高めるための工夫が課題として見出せる。また、同じく自動参加型の地域組織である「PTAや子ども会」の場合、女性のあらゆる年齢層において参加経験は上位を占めている地域活動であるにもかかわらず、女性の参加意向割合は極めて低いままにとどまっている。

「PTAや子ども会」は、子育て期の女性に比べて子育て期の男性の参加経験割合が著しく低い点が問題視されてきたが、加えて、子育て期の女性にとって義務的活動として受けとめられている点も活動意欲を削ぐ一因となっているものと推察される。

このことから、自動参加型の地域組織への女性の主体的な参加意向を引き出すための改善が求められる。地域によっては、町内会・自治会やPTAの運営は、「決定するのは男性、実働するのは女性」「主導するのは男性、補佐するのは女性」といった性別役割分担が残っていると指摘がある。確かに、名古屋市の区政協力委員および区政協力委員・学区委員長の女性委員比率はそれぞれ、13.4%（平成20年）と3.0%（同）にとどまっていることからみて、このような指摘は的外れではない。

つぎに、近隣との関係の実態、また、地域の支え合い活動あるいは子育て支援活動についての回答結果に関連する課題を検討してみたい。過半数以上は近隣との付き合いが希薄となっていると回答している。一方、ひとり暮らし高齢者の見守りなどの地域の支え合い活動や地域の子どもを注意したり、親子に声かけしたりという地域の子育て支援活動が必要であるというニーズや思いを、大方の回答者が抱いている。今回の調査では、地域の支え合い活動あるいは子育て支援活動の担い手として誰を想定するかという質問はしていない。しかし、地域活動への参加意向の回答結果では、「PTAや子ども会」は1割以下、「福祉・子育て支援などのボランティア活動」は上昇したとはいえ2割以下にとどまっている。地域の支え合い活動や子育て支援活動のニーズや思いを実現するには、同時に、今回調査の結果も参考にしながら、担い手像をどのように描いていくかという作業が早急に求められる。そして、そこでは男女平等参画の視点を忘れてはならない。

さらに、無償労働の評価についての課題である。いのちや暮らしの維持に不可欠な育児や介護などのケアは、社会的に重要な労働としての側面を持ちながらも、それらが家庭や地域の場において担われる場合には無償労働として扱われてきた。しかし、近年、このような家庭や地域の場で担われる育児や介護を経済的・社会的に評価することの必要性への認識が広まりつつある。今回の調査結果からは、家庭での育児や介護について、

手当の支給や税制上の優遇などで「経済的に評価」という回答は、表彰などで「社会的に評価」や「評価の必要なし」を大幅に上回って高い割合を示した。また、男性に比べ、若い世代を中心として女性は、「経済的に評価」を求める傾向が強い。

地域の福祉活動の経済的・社会的評価については、全体では、「経済的に評価」と「社会的に評価」の割合がほぼ拮抗した。これについても、家庭での育児や介護と同様、男性に比べ、女性は「経済的に評価」を求める傾向が強いことが把握された。

3 労働

今回は、女性の就業継続に関する意識など、これまでの調査で聞かれた項目を継続するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する意識と実態や育児休業制度などの両立支援制度の設置状況およびそうした制度の利用のしやすさに関する項目を加えた。以下、調査の結果を、男性の家族生活への参画という視点にもとづきながら、考察する。論点は、大きく3点ある。

1点目は、男性の性役割に関する意識の実態と変化についてである。今回の調査では、男性の意識も一定に変化してきていることが示された。例えば、女性の就業継続に関する意識について言えば、前回の第6回調査（平成17年）では、男性の女性の継続型（子どもができて、ずっと職業をもちつづけるほうがよい）への支持が22.2%であったが、今回の調査では29.7%となり、7.5ポイント増えた。子どもが生まれた女性に対して就業継続を支持する男性が増えていることは注目に値する。

また仕事と生活の重点の置き方に関する理想を聞いたところ、理想として仕事に重点を置くと答える男性は5%に過ぎなかった。「どちらかといえば仕事」と答えるものも23.4%にとどまった。逆に、「仕事と生活ほぼ半々」を理想とする男性が47.5%であり、この選択肢を選ぶ男性が最も多くなっている。

理想として仕事に重点を置きたいと考える男性は実際には少数派であることは、上と同一内容の質問項目を用いた全国調査でも示されている。現在の男性は、必ずしも仕事への心理的なコミットメントは高いとは言えないという点は確認しておきたい。

この一方、家族にもっと関わりたいと答える男性は5割弱存在している。以上から、男性が仕事へのエネルギーをおさえ、家族との時間を享受したいという意識的な基盤はある程度整いつつあると言ってよい

2点目は、男女の役割分担の変化や多様性をどのように実現していくのかについて、市民がどう考えているかである。男性の育児休業の促進に関する質問項目の結果から、この点を考察する。

男性の育児休業取得の促進に向けて必要なことについては、「行政がさらに制度的な誘導策（休業中の所得保障の充実など）を設けるべき」「企業は男性も育児休業をとることは当然という立場で条件整備を図るべきである」「男性向けの育児教室などを開催し、男性の育児能力向上を図るべき」「意識啓発に力を入れるべき」の4つの選択肢が設定された。

この中で、「意識啓発に力を入れるべき」と考える市民は全体の中で1割弱であり、それほど多くはない。このことは、意識の啓発に関してはある程度進んできているという認識が市民の中であるものと思われる。

市民が男性の育児休業取得の促進に向けて最も重要と考えているのは、「企業は男性も育児休業をとることは当然という立場で条件整備を図るべき」である。この選択肢に男女とも4割強の回答が集まった。2番目に多く回答を集めたのは「行政がさらに制度的な誘導策（休業中の所得保障の充実など）を設けるべき」であり。男女ともに2割がこの選択肢を選んだ。

この結果を見ると、男性の育児休業に関する意識の啓発や制度的な誘導策は一定程度進んできたので、今後は実際の取得につながるような企業における条件整備を積極的に行っていくべきと考えている市民が少なくないことを示唆している。つまり、男性の育児休業の取得に象徴されるような、男性の家庭生活と仕事生活の両立・調和の実現は、企業の努力が重要になると多くの市民が認識しているということである。

3点目は、上の議論と関連して、男性の育児休業の取得やワーク・ライフ・バランスを実現に向けた職場の現状について、結果をまとめる。結論から言うなら、男性が家庭生活と仕事生活の両立・調和を実現していくには、多くの課題があることが示された。

今回、育児休業制度や介護休業制度などの両立支援制度の有無と各制度の利用のしやすさについて尋ねた。調査の結果、こうした制度が無いと答える回答者が少なくなかった。仮に制度があったとしても、「利用しにくい」と答える回答者も少なくないことが示された。

例えば、育児休業制度に関して言えば、約半数の者が制度がないと答えた。そして、制度があったと答えた男性で、育児休業を利用しやすいと答えたものは全体の4分の1にとどまった。この結果にもとづくと、全体の中で育児休業が利用しやすいと答えることができる男性は、多くみても8人に1人に過ぎないことがわかる。

今回は、調査の回収率が低いことを考え合わせると、実際には「利用しやすい」と感じている男性の割合はもっと低い可能性すら考えられる（育児休業制度などが、自分が勤める企業や職場に無いと認識する者は、育児休業制度について尋ねる諸々の調査項目を見て自分には関係がないと感じ、調査自体に協力しない可能性があるため）。

以上3点の論点を、いま一度整理しておこう。1つは、男性の性役割意識は劇的な変化ではないものの、確実に変化はしてきていることである。子どもが生まれても、女性の就

業継続を希望する男性が増えていること、家族と過ごす時間を現在より増やしたいと考える男性が約半数に及ぶことが挙げられる。次に、こうした男性の意識の変化を行動の変化につなげていくためには、意識啓発や行政の誘導策も重要ではあるが、企業の条件整備が鍵になると考える市民が多いことを確認した。そして、家庭生活と仕事生活の両立・調和に関する企業や職場の状況に関しては、制度の設置およびその制度の利用のしやすさについても多くの課題があることが示された。

性別役割構造の変革や多様化を促していく上で、企業の風土や職場の文化を変えていくべきとの意見そのものはそれほど目新しいものではない。1980年代には過労死問題が大きく取り上げられ、企業の働かせ方やその背後にある組織文化が問題とされた。1990年代には、生活大国というキーワードが広く話題となり、企業中心社会の問題性が指摘されたりもした。しかし、当時から20年、30年経た2010年代に入った現在においても、当時と同じような見解や調査結果が示されているのである。

これまで男性の育児休業の取得などについては、最終的には企業の裁量に委ねてきた。しかし、こうした進め方では大きな変化を期待できないことをこの30年間の状況は示している。その意味では、労働領域における男女共同参画を推進していきためには一そのことは家族領域の男女共同参画と密接に関連するのだが一、諸外国で行われている様々なアフーマティブアクションの導入を、日本でも正面から議論すべき段階に来ていると言えるかもしれない。

最後に、以上の議論以外で注目すべき調査結果について2点ふれておこう。

職場で採用時や仕事の内容、待遇面での男女差別の結果に関しては、男女とも1割強が「ある」と答えている。第6回調査と比較するとその割合は減少しており、職場での男女の差別に関しては徐々にではあるが改善傾向にある。

また仕事時間について言えば、男性の20歳代、30歳代の仕事時間が長かった。男性の子育て参加の必要性がよく指摘されるが、男性の長時間労働はその実現に向けての障壁になっているものと思われる。

4 人 権

女性の人権をめぐる主要な問題としては、性暴力やDVなど親密な間柄での暴力、性の商品化、性と生殖をめぐる権利（リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ）、労働における男女平等などをあげる人が多いだろう。今回の調査では、継続して質問しているDV被害についての質問などに加え、上記の政策それぞれについても質問を1項目ずつ入れ

ることができ、充実した質問紙になったと考えている。

結果を見ると、まずDV被害については、第2章ではくわしく分析しなかったが、前回と今回の両方で聞いたカテゴリー6つすべてにおいて、今回の方の被害経験率が高くなっていた。

これはいささか衝撃的な結果だが、解釈は3通りくらいある。まず第1に、実際にDVがこの5年間で増加している、という見方がある。第2に、この5年間でDVについての知識が浸透し、皆がそれについて敏感になった結果、DV被害が申告されやすくなった、という見方もある。そして第3に、前回と今回では調査回答率がかなり低下しているため、今回のサンプルがDV被害に敏感な層を過剰に代表してしまった、という見方もある。それぞれについて検討すると、まず第3の解釈については、サンプルと母集団（名古屋市の20歳以上の人口）とのズレが前回と今回では大きく変わっていないので、おそらく当たっていないと考えられる。また第1と第2の解釈については、いずれも決め手となるような証拠も反証もないが、子ども虐待など近接分野の近年の傾向から類推するなら、第2の解釈、つまり被害が申告されやすくなった、という方がより妥当だと考えられる。これはある意味、喜ばしい傾向ともいえる。つまり、DVなどの問題は、ずっとその被害に悩む人がいたにもかかわらず公的な施策が遅れていた、いわゆる「名前のない問題」であったのが、近年の法整備と啓発などでようやく対策も整備され始め、それゆえ皆が被害を語ることができるようになった、といえるからである。

ここから導き出される今後の課題は、まず公的施策の充実である。たとえばDVならば、保護命令制度の「使い勝手」の改善、加害者更正プログラムの実施やそれに伴う制度の整備、ストーカー防止法との関係の調整、あるいは地方公共団体レベルでの被害者の自立支援計画の整備など、重要な課題がすぐにくつも思い浮かぶ。また、性暴力に関する包括的な防止法の制定なども望まれる。

一方で、社会意識に働きかける啓発などの努力は、既に十分と断言していいだろうか。たとえば今回の調査では、男女の性行動について、男性の性的活発さと女性の貞淑さの双方を評価する「ダブルスタンダード」的な考え方への支持が、若年女性などでやや増加した。この「ダブルスタンダード」は、DVの背後にある私的関係のなかでの男性支配の正当化と関連している可能性もあり、その点では注意が必要かもしれない。性的な嗜好についての自由は保障されるべきだが、暴力は許されない、という考え方をさらに社会に根付かせていく努力が望まれる。

その点と関連して注目すべきなのは、今回初めて質問した各分野の施策推進に関する意識である。調査結果では、性暴力防止、性の商品化防止、性と生殖に関する権利保障、女性の労働権保障の4点すべてにおいて「推進すべき」という意見が最も多かったが、項目

によって、あるいは性別や年代によって意見の分布にかなりの差が出たものもあった。たとえば女性の労働権などでは若年男性で「推進すべき」という意見が多く、背景には、長期不況による男性稼ぎ手モデルの行き詰まりなどがあると思われたが、そのような例外を除くと、総じて男性より女性、若年層より中年以上の層で「推進すべき」という意見が多く、女性の人権についての意識にまだ差があることが明らかになった。

われわれの社会は自由な社会であり、思想信条の自由は保障されている。一方で、無知や偏見などから他の人々の人権が侵害されるような状況というのはまだまだ生じうるし、それは防がねばならない。人権問題に対する「見えにくい阻害要因」を取り除いていくために、人権侵害状況の啓発やオープンで公平な議論の促進など、まだまだ課題は多いと思われる。

第3章 今後に向けて

社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことは21世紀のわが国社会を左右する重要な課題である。このような認識に基づき、「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたのは、10年余を遡る平成11(1999)年のことである。基本法の施行を受け、翌年の平成12(2000)年12月には国の「男女共同参画基本計画」、つづいて、平成17(2005)年12月に第2次基本計画が策定され、男女共同参画社会の実現に向けてのさまざまな施策が実施されてきた。さらに、今年の平成22(2010)年12月には、第3次基本計画が策定されたところである。第3次基本計画の特長としては、男性や子どもの視点が前面に取り上げられたことに加え、実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの重点分野に『成果目標』を設定していることがあげられる。

さて、名古屋市においては、国の基本法も踏まえ、1990年代から進められてきた男女共同参画に関する計画を継承発展するかたちで、平成13(2001)年5月に、平成13年度から22年度までを計画期間とする「男女共同参画プランなごや21」を策定した。また、平成14(2002)年4月には「男女平等参画推進なごや条例」を施行した。「男女共同参画プランなごや21」では、「意思決定・政策立案過程への女性の参画」「女性の人権の尊重」「男女平等・男女の自立のための意識変革」「家庭・地域生活における男女の自立と共同参画」「労働における男女平等」「国際社会における男女共同参画」の6つの目標を掲げ、これらを実現するための施策・事業も打ち出した。その後、さまざまな施策や事業に取り組むとともに、それらの推進状況についての報告を毎年実施している。

今回の基礎調査は、「男女平等参画推進なごや条例」のもとでの第1次プランに位置づけられる「男女共同参画プランなごや21」が最終年度を迎えたことから、第2次プランの策定に着手した時期と重なる形で実施されることになった。したがって、「男女共同参画プランなごや21」で掲げた目標が、この10年間で、どの程度達成できたのかについての評価データを提供する役割も担うことになった。達成状況の詳細な分析・評価はすでに、昨年11月に第4期名古屋市男女平等参画審議会から市長に提出された答申「『新男女平等参画プラン』(仮称)の策定にむけて」に記述されている。この答申は、名古屋市のホームページにも掲載されているので、ここでは繰り返して記述することはせずに、課題として残されている点を中心に上げ、今後に向けての取り組むべき方向性について指摘しておくことにしたい。

第1は、政治・行政・企業など、社会のあらゆる分野の政策方針決定への女性の参画推進である。名古屋市議会における女性議員比率の上昇、また、名古屋市の諸審議会における女

性委員の割合の向上など、この間、政治・行政分野での意思決定・政策立案過程への女性の参画は一定の進展が見られてきた。一方、足下の名古屋市行政における女性職員の管理職登用および女性職員自体の昇進意欲において、目立った改善の動きが見出せない。この点で課題が残されている。とくに、名古屋市行政職管理職の女性割合は政令指定都市平均を下回る水準である。女性行政職の管理職昇進を阻害している制度面や意識面での要因を抽出したうえで、政令指定都市並みとなる改善が早急に求められるのではないかと。

第2は、人権侵害ともいえるDV、すなわち、家庭内暴力の発生予防についてである。今回調査の結果からは、配偶者等からの身体的および精神的暴力の経験が依然として無視できない割合で発生していることが明らかとなった。DVの顕在化、その被害実態の可視化や相談窓口の充実などの整備が積極的に進められ、その結果、DVへの社会的認知や被害者支援が促進されたという事実は高く評価されるべきである。一方、DV被害経験そのものを減少させることには必ずしも結びついていない点に留意する必要がある。発生予防のためには、男女ともにDVの加害者・被害者のいずれにも陥らないための啓発の推進はもちろんのこと、加害者更正プログラムの実施や男女それぞれの精神的自立及び経済的自立への取組が求められる。

第3は、家庭での固定的な役割分担や女性の働き方をめぐる意識の変化についてである。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という家庭における固定的性別役割分担の解消に向けての意識啓発、また、男女ともに仕事と家庭生活をバランスよく行うワーク・ライフ・バランスの推進のための意識啓発は積極的に進められてきた。しかし、固定的性別役割分担の解消に向けての意識の変化そのものは、必ずしも直線的には前進していない。固定的性別役割分担の解消に向けての意識変化は、女性が先行する形で急速に進んだ90年代の10年間に比べると、21世紀に入ってからの10年間はやや停滞を示したといえる。第6回調査から今回調査までの5年間では、解消に向けての意識は、むしろ男性の方にポジティブな変化がみられた。職場での長時間労働化が進む中で男性の家事参加はかえって難しくなっていること、また、女性の出産・育児と仕事の両立を可能とする子育て支援やチャレンジ支援はいまだ不十分であることなどの実態は、既婚女性が固定的な性別役割分担から脱却して、継続型の働き方を志向する意欲にブレーキをかける一因となったのではないだろうか。したがって、固定的な性別役割分担の解消に向けての意識変化が、全国平均と比べて名古屋市で遅々として見られない要因の分析を進めるとともに、引きつづき、男女に向けての意識啓発と実態の変容を促すための子育て支援の充実や雇用の受け皿の整備が不可欠である。また、男性の家事・育児参加を奨励する企業数が拡大していくための働きかけも求められる。

第4は、生きづらさを抱える男性が増えつつある中、男性の視点に立った男女共同参画を進める必要性が生じていることである。性別の違いがもたらす社会の不平等については、そ

のことを強く感じた女性がまず声を上げた。また、固定的な性別役割分担のもとでの生きづらさについても、女性が中心となって語ってきた。しかし、近年のグローバル競争の激化などを背景とする労働の非正規化や経済・雇用情勢の悪化、それにとまなう働く場の厳しさの進行は、固定的な性別役割分担のもと、稼ぎ手役割を期待される男性の生きづらさを浮上させるようになった。また、定年退職後に生きづらさに直面する高齢男性も増えている。そして、男性の自殺率は上昇をみせ、生活への不満感を抱く割合は女性を上回る数値を示している。男性をめぐる、このような新たな諸課題が生じていることから、男性の視点を取り入れた男女共同参画の推進が求められるようになっている。

第5は、男女共同参画を進めることの未婚男女にとっての意義についてである。恋愛や結婚は個人の自由という価値観は急速に浸透する一方、家庭における性別役割分担の実態はなかなか変化しない。このような変化の落差が、未婚女性に結婚することを躊躇させ、結果的に晩婚化や非婚化を進めているのではないか。未婚率の上昇には複数の要因が絡まっていることから、固定的な性別役割分担がそれにどの程度影響しているかを明確に示すことは難しいが、多くの未婚女性が就業と家庭の両立は容易なことではないと考えていることは事実である。つまり、固定的な性別役割分担を前提とした家族が定型となっている社会は、未婚男女がそうした定型とは異なる家庭生活を選択することへのハードルを高くしている。したがって、未婚男女に対して、固定的性別役割分担にとらわれない結婚や家族の選択も可能であることを理解させること、また、既婚男女のワーク・ライフ・バランスの実際を理解する機会を提供することは、男女共同参画の不可欠な課題であると考えられる。

第6は、地域生活における男女共同参画についてである。今回調査と重なる時期に活発となった、名古屋市での「地域委員会」をめぐる議論にも触発されてなのか、今回調査の大多数の回答者が、地域を基盤とした住民による助け合いが必要であると考えていることが把握された。とくに、地域の支え合い活動や子育て支援活動の必要性は、性別や世代の違いを超えて、その必要性が支持されている。しかし、誰がそれらの担い手になるのかという課題が十分に議論されていない。地域の福祉活動について尋ねた問に対して、経済的に評価すべきという意見と社会的に評価すべきという意見が拮抗しているが、これらの無償労働を実際に担っている度合いが高い女性の方が男性に比べると、経済的に評価すべきという声大きい。地域における無償労働についてのジェンダーにとまなう意見の違いの背景を理解するとともに、男女共同参画の視点を組み込んで、地域の支え合い活動や地域の子育て支援活動のしくみを創っていくことが求められている。

最後に、自由回答欄の中には、男女共同参画社会に向けた政策に対する批判的な意見も一部含まれていたことにも触れておきたい。今回調査の自由回答欄での批判的なご意見は、

「男女共同参画社会の実現に向けた名古屋市の施策や事業がまだまだ不十分である」（自由記述、40歳代女性）とのお叱りから、「男女平等参画施策は女性ばかりを優遇しすぎ」（自由記述、50歳代男性）との記述まで幅広い。男女共同参画の実現に向けた政策的取り組みは、市民の賛否の声を十分に聴取して進められていくべきことはいうまでもない。しかし、男女共同参画は、男女の違いをなくそうとするものとか、専業主婦という生き方を否定するものといったような誤解や混乱から生じている批判に対しては、正しい理解が浸透するための努力を惜しんではならない。男女共同参画社会基本法の理念でも示されているように、男女共同参画がめざしているのは、男女の生物学的な性差をなくすことでもなければ、共働きなどの特定の家族モデルを強要することでもない。そこでは、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ、時代に見合った社会的責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現することをめざしているのである。

名古屋市の男女共同参画社会に向けた政策的取り組みは、男女共同参画社会基本法および男女平等参画推進なごや条例等といった法律、さらには、ジェンダーに関する客観的事実に基づいて策定されたプランに沿って進められてきた。男女共同参画の推進に向けた政策をめぐる議論は、これからも法的根拠と客観的事実を大切にすべきであり、確かな事実を明らかにするためにも、このような調査が継続して実施されることが望まれる。